

平成 29 年 6 月 19 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区港南一丁目 2 番 70 号
 プレミア投資法人
 代表者名 執行役員 奥田 孝浩
 (コード番号 8956)
 資産運用会社名
 プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 奥田 孝浩
 問合せ先 取締役 財務部長 高橋 達哉
 (TEL: 03-6630-4611)

資金の借入(金利決定)及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

プレミア投資法人が平成 29 年 6 月 21 日に行う予定の借入(計 4 契約/借入金額合計 15,000 百万円)のうち、変動金利建借入金である 3 契約(タームローン第 069 号、第 070 号及び第 071 号/借入金額合計 10,000 百万円/以下、個別に又は総称して「本借入」といいます。)に関し、下記のとおり金利が決定しましたのでお知らせします。

また、本借入に関し、下記のとおり金利スワップ契約(計 3 契約/以下、個別に又は総称して「本スワップ契約」といいます。)を締結しましたので、お知らせします。

記

1. 適用金利

(1) タームローン第 069 号

借入先及び借入金額	株式会社みずほ銀行： 2,700 百万円
適用金利	変動金利：0.30727% (注)
適用期間	平成 29 年 6 月 21 日から平成 29 年 8 月 31 日
借入日	平成 29 年 6 月 21 日
返済期日	平成 35 年 5 月 31 日
参照開示資料	平成 29 年 6 月 16 日付「資金の借入に関するお知らせ」

(注) 本スワップ契約の締結により、本借入の金利(年率)は 0.42875%に固定化します(「後記 2. 本スワップ契約について」をご参照ください。)

(2) タームローン第 070 号

借入先及び借入金額	NTT ファイナンス株式会社：4,000 百万円
適用金利	変動金利：0.37727% (注)
適用期間	平成 29 年 6 月 21 日から平成 29 年 8 月 31 日
借入日	平成 29 年 6 月 21 日
返済期日	平成 36 年 5 月 31 日
参照開示資料	平成 29 年 6 月 16 日付「資金の借入に関するお知らせ」

(注) 本スワップ契約の締結により、本借入の金利(年率)は 0.53250%に固定化します(「後記 2. 本スワップ契約について」をご参照ください。)

(3) タームローン第 071 号

借入先及び借入金額	三井住友信託銀行株式会社： 3,300 万円
適用金利	変動金利：0.40727% (注)
適用期間	平成 29 年 6 月 21 日から平成 29 年 8 月 31 日
借入日	平成 29 年 6 月 21 日
返済期日	平成 37 年 5 月 30 日
参照開示資料	平成 29 年 6 月 16 日付「資金の借入に関するお知らせ」

(注) 本スワップ契約の締結により、本借入の金利(年率)は 0.59880%に固定化します(「後記 2. 本スワップ契約について」をご参照ください。)

2. 本スワップ契約について

(1) 契約締結の理由

本借入に関し、返済期日までの期間にわたり、借入金額に対する変動金利建ての適用利率を実質的に固定金利とし、金利変動リスクをヘッジするものです。

(2) 契約の内容

① タームローン第 069 号に係る金利スワップ契約

相手先	株式会社みずほ銀行
想定元本	2,700 百万円
金利（年率）等	固定支払金利：0.42875% 変動受取金利：各利息計算期間に対応する TIBOR+0.25%（注）
開始日	平成 29 年 6 月 21 日（本借入における借入予定日と同日）
終了日	平成 35 年 5 月 31 日（本借入における返済期日と同日）
利払期日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成 29 年 8 月 31 日とし、以降毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の末日並びに取引終了日（但し、営業日でない場合には前営業日）とします。

（注）本スワップ契約は、その変動受取金利が本借入に係る変動支払金利と一致していることから、本借入の金利（年率）をその返済期日までそれぞれ 0.42875% に固定する効果を有します。
そのため、今後、本スワップ契約に係る変動受取金利及び本借入に係る変動支払金利（TIBOR+0.25%）の決定については開示を省略します。

② タームローン第 070 号に係る金利スワップ契約

相手先	三井住友信託銀行株式会社
想定元本	4,000 百万円
金利（年率）等	固定支払金利：0.53250% 変動受取金利：各利息計算期間に対応する TIBOR+0.32%（注）
開始日	平成 29 年 6 月 21 日（本借入における借入予定日と同日）
終了日	平成 36 年 5 月 31 日（本借入における返済期日と同日）
利払期日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成 29 年 8 月 31 日とし、以降毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の末日並びに取引終了日（但し、営業日でない場合には前営業日）とします。

（注）本スワップ契約は、その変動受取金利が本借入に係る変動支払金利と一致していることから、本借入の金利（年率）をその返済期日までそれぞれ 0.53250% に固定する効果を有します。
そのため、今後、本スワップ契約に係る変動受取金利及び本借入に係る変動支払金利（TIBOR+0.32%）の決定については開示を省略します。

③ タームローン第 071 号に係る金利スワップ契約

相手先	三井住友信託銀行株式会社
想定元本	3,300 百万円
金利（年率）等	固定支払金利：0.59880% 変動受取金利：各利息計算期間に対応する TIBOR+0.35%（注）
開始日	平成 29 年 6 月 21 日（本借入における借入予定日と同日）
終了日	平成 37 年 5 月 30 日（本借入における返済期日と同日）
利払期日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成 29 年 8 月 31 日とし、以降毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の末日並びに取引終了日（但し、営業日でない場合には前営業日）とします。

（注）本スワップ契約は、その変動受取金利が本借入に係る変動支払金利と一致していることから、本借入の金利（年率）をその返済期日までそれぞれ 0.59880% に固定する効果を有します。
そのため、今後、本スワップ契約に係る変動受取金利及び本借入に係る変動支払金利（TIBOR+0.35%）の決定については開示を省略します。

3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入及び本スワップ契約の締結により、平成 29 年 1 月 30 日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク／(2)商品設計及び関係者に関するリスク／④借入及び投資法人債に関するリスク」の内容に変更は生じません。

以上

- ※ 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- ※ 本投資法人のホームページアドレス <http://www.pic-reit.co.jp>